昭和53年10月14日　第3種郵便物認可　平成19年7月15日発行第367号　毎月1回15日発行

行政とちぎ

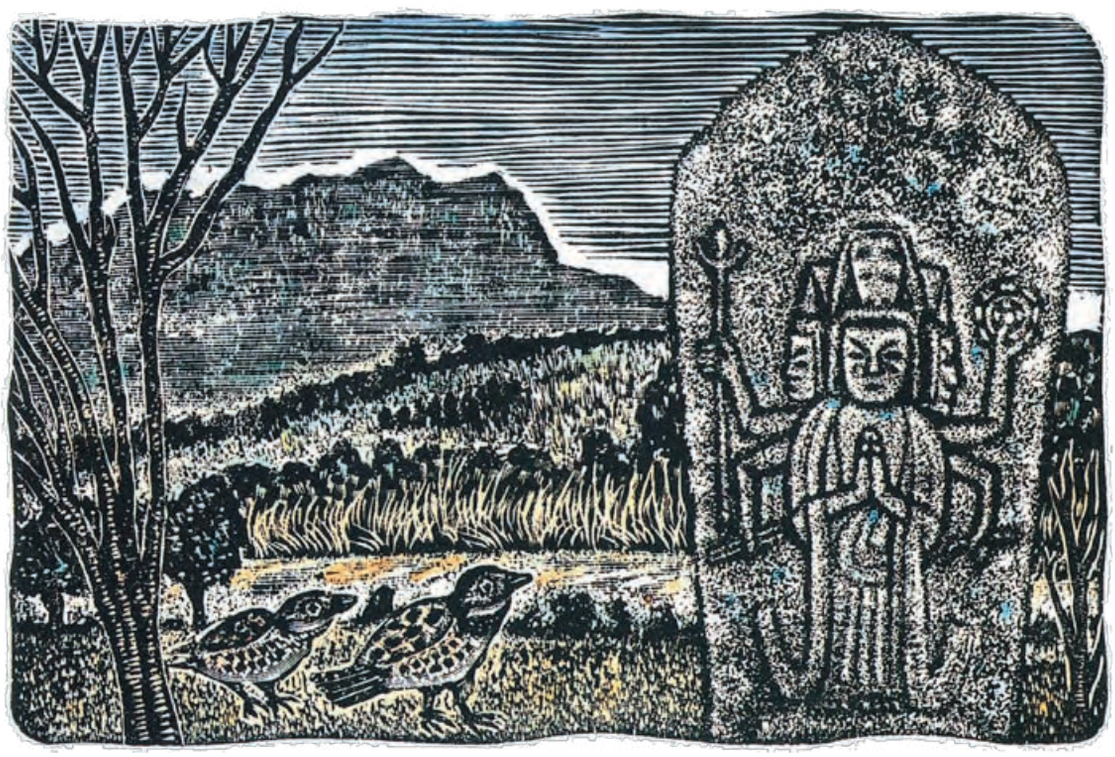

福岡町の馬頭観音（宇都宮市）

2007. 7
No.367

－　目　次　－

□常に謙虚さを基本として会務運営に・・・・・・・・２
□平成１９年度第２回理事会幹事会開催・他・・３～６
□書士会日誌・・・・・・・・・・・・・・・・・・７～９
□申請取次業務における手続の遵守徹底について・１０
□行政書士の適正な業務範囲の遵守について・・・１０
□平成１９年度建設業者講習会の開催について・・１１
□電子公証制度を利用した嘱託に際しての却下理由１２
□宇都宮地方法務局佐野出張所における
　不動産登記及び商業・オンライン化について・・１３
□電子定款オンライン申請をやってみよう！！・・１４
□基礎研修会開催のお知らせ・・・・・・・・・・・１４
□成年後見制度特別研修会開催のお知らせ・・・・１５
□支局情報・交差点・・・・・・・・・・・・１６～１７
□おじゃましま～す・・・・・・・・・・・・・・・１８
□政連だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
□画家・版画家　見目陽一氏のご紹介・・・・・・２０
□今月の版画・アドちゃんの談話室・・・・・・・２１
□新サーバー稼動開始！のお知らせ・・・・・・・２２
□会員の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
□会員ギャラリー・・・・・・・・・・・・・・・・２４

栃木県行政書士会

常に謙虚さを基本として会務運営に

栃木県行政書士会

副会長

青木　勇夫

このたび　この機会、まさに「身に余る…。」程の形容が当てはまる命をいただき、一層身の引き締まる思いでございます。会務に対しても懸命に対応して行きますので会員の皆様よろしくお願いをいたします。

さて、世相も梅雨時節の如く晴々せず、地方においては景気回復の兆しは依然として見えることなく、加えて隣接他士業との業際問題等、書士業務環境も決して良好とは言えない状況下です。先頃、東京都行政書士会の総会へ参加させていただきました。その中でも力説されていたのが裁判外紛争解決（ＡＤＲ）の早期参入といわれておりました。私も同感です。そして、私なりに加えるならば官公署業務の民営化に対する受入れの早期参入、また地域における気軽にできる法律相談業務等諸々のことが考えられると思います。これに書士が対応して行くためには、勿論業務研修等自己研鑽は不可欠でございます。

また、書士業務は多岐に亘ってございます。最近は官公署においても書士そのものの存在を認めていただける窓口があります。書士にとっては大いに歓迎すべきことで、このことは先人のご努力のお陰と感謝をいたします。物事には必ず陰と陽が発生しますが、大いに陽を求めてそれに向かって行かなければなりません。

そして、このようなことを前提とし書士業務体系をいち早く確立して、書士の皆様方が書士業務のみで自立して行く環境作りをしていかなければならないと考えます。今後の会務運営の中で会員各位のご意見をお聞かせ願えれば幸いです。

よって、前述のことを根抵において会務運営の一翼を担当させていただきます。微力ではございますがよろしくお願いをいたします。

平成１９年度第２回理事会開催される

平成１９年度第２回理事会が、６月８日（金）午前１０時３０分より行政書士会館２階で開催された。

５月１８日の定期総会で浅野会長が再選され、新しい執行部になって初めての理事会である。

〇議案第１号　顧問・相談役の委嘱について

顧　問　住吉　和夫氏　岸　宏氏

相談役　宮嶋　幸雄氏

〇議案第２号　平成１９年度事業の具体的推進について

担当部に分かれ事業計画が話し合われ、担当理事の自己紹介を兼ね各部より発表された。

会長より報告事項として

(1)　日行連定期総会の代議員について
副会長４名

(2)　日行連定期総会の質問・要望について
会長に一任

日政連栃木会終了後午後６時よりホテルニューイタヤにおいて懇親会が開催された。

（広報部　手塚理恵）

正副会長

顧問・監事

総務部

財務経理部

広報部

制度推進部

業務研修部

新メンバーによる

初めての部会

業務開発部

ＩＣＴ特別委員会

綱紀委員会

新役員一覧

平成19･20年度

■正副会長

会長	浅野吉知
副会長	青木勇夫
〃	横山真
〃	福田勝守
〃	堀越功

■総務部

担当副会長	青木勇夫
部長	前澤眞一
副部長	毛塚勝行
担当理事	鈴木康夫
〃	秋田豊
〃	山本昭子

■財務経理部

担当副会長	堀越功
部長	柳川英一
副部長	松本伸一
担当理事	和賀井良雄
〃	根岸愼治

■広報部

担当副会長	横山真
部長	新井紀代
副部長	田代昌宏
担当理事	小室明男
〃	宮澤昭夫
〃	手塚理恵

■制度推進部

担当副会長	福田勝守
部長	石塚悦夫
副部長	大石勇
担当理事	岩本和彦
〃	鈴木昇

■ＩＣＴ特別委員会

担当副会長	堀越功
委員長	田渕徹
副委員長	関比佐江
担当理事	山本護
専門委員	白澤茂

■業務研修部

担当副会長	横山真
部長	小林幸雄
副部長	江藤正巳
担当理事	岡井正樹
〃	長竹基行
〃	深見史
専門部員	風間洋
〃	渡辺良樹
〃	市川浩一

■業務開発部

担当副会長	福田勝守
部長	松岡英彦
副部長	廣田秀男
担当理事	青柳緑郎
〃	奥村俊雄
〃	小泉賢
専門部員	土方美代
〃	金井善久
〃	田沼芳友

■綱紀委員会

委員長	齋藤裕
副委員長	岸清美
委員	池葉洋
〃	吉村昇
〃	松村徳松
〃	坂内利男
〃	西宮功
〃	阿原富美惠
〃	松本郁男
〃	岩田伸夫
〃	金井善久

■名誉会長・顧問・相談役

名誉会長	福田富一
顧問	住吉和夫
〃	岸宏
相談役	宮嶋幸雄

■監事

	押野佑
	船田利道
	中村良一

■支局長

宇都宮	齋藤順子
足利	杵渕徹
佐野	白澤茂
栃木	白石博章
小山	坂入真紀
芳賀	大瀧清一
塩那	長谷川久夫
那須	冨田倫子
日光	杉山茂
鹿沼	山ノ井一男

■支部長

宇都宮	小林幸雄
足利	殿岡正敏
佐野	高島俊夫
栃木	毛塚勝行
小山	市村忠男
芳賀	大石勇
塩那	青木絹子
那須	篠原賢治
日光	福田豊
鹿沼	小林健一

■宇都宮支部

支部長	小林幸雄
副支部長	岸清美
	田代昌宏
	深見史
理事	松野文武
	郷間康久
	古家光治
	齋藤順子
	遠藤美代子
	小平裕一
	高橋江美
	福田仁
	桑久保昇
	鈴木清市
	井上尉央
監事	山本昭子
	松岡英彦

■足利支部

支部長	殿岡正敏
副支部長	牧野稔
	廣田秀男
	新井紀代
理事	堀越功
	松長健
	星野光男
	福澤一夫
	柳川英一
	杵渕徹
	金井善久
	渡邊淳子
	木村昇
監事	野沢充明
	近藤和夫

■佐野支部

支部長	高島俊夫
副支部長	須永威
	江藤正巳
理事	河田力
	松本郁男
	石田稔
	白澤茂
	山本護
監事	長竹基行
	高木新治
	船田利道

■栃木支部

支部長	毛塚勝行
副支部長	松本明
	風間洋
理事	青木勇夫
	松村徳松
	唐木田有作
	石塚悦夫
	金子幸夫
	根岸慎治
	永島正志
	白石博章
	田邊勇輝
会計	野原純
監事	松浦良雄
	大貫昇
相談役	野田尚吾
	関口長四郎
	須藤昌芳

■小山支部

支部長	市村忠男
副支部長	鈴木昇
	松本伸一
会計	関比佐江
理事	横須賀昭
	畠山正昭
	稲葉昌俊
	松澤孝三
	青木裕一
	野澤勇
監事	松井勤一郎
	岩田伸夫

■芳賀支部

支部長	大石勇
副支部長	押野佑
	長岡辰夫
理事	秋田豊
	秋葉憲司
	五味渕節夫
	福田俊夫
	高山俊子
	平井弘子
	池葉洋
	大瀧清一
	柳知明
監事	木村祥子
	佐藤孝
顧問	五月女準

■塩那支部

支部長	青木絹子
副支部長	佐藤栄一
	長谷川久夫
理事	篠崎光一郎
	宮澤昭夫
	石塚直
	宮嶋幸雄
	矢口正則
	小泉賢
	植木眞一
	古口譲一
	鈴木一雄
	西宮功
監事	福田浩之
	高野芳夫

■那須支部

支部長	篠原賢治
副支部長	大槻武徳
	田渕徹
理事	佐藤進一
	岩本和彦
	奥村俊雄
	坂内利男
	田沼芳友
	中村行臣
	厚木壽夫
監事	大野勇
	須藤定之助
顧問	小沼忠男

■日光支部

支部長	福田豊
副支部長	神崎律夫
	小柳洋
理事	木下良雄
	吉原勝彦
	福田滋一
	福田勝守
	杉山茂
	阿原富美恵
監事	手塚志郎
	永岡守男

■鹿沼支部

支部長	小林健一
副支部長	和賀井良雄
	青柳緑郎
理事	城守澄子
	山ノ井一男
	紺野圭也
会計	大貫茂
監事	中村良一
	野沢佐江子
顧問	浅野吉知

支部新役員

浅野会長　日行連筆頭副会長に就任

去る６月２１日（木）・２２日（金）東京セルリアンタワー東急ホテル「ボールルーム」において、日本行政書士会連合会の総会が行われ、栃木会として正副会長と政治連盟栃木会副幹事長、そして総会においての質問者である松岡理事とで出席をいたしました。また、日本行政書士会連合会からは元会長でありました栃木会の住吉和夫先生も出席されておりました。

そして、総会開会前に永年の功績を称えられたことにおいて菅総務大臣出席のもと総務大臣表彰があり、この中で栃木会からは浅野吉知会長、石川圭一元副会長、鈴木淳元副会長、鈴木康夫理事の４名の方々が受賞されました。

受賞者の皆々様おめでとうございました。

続いて、午前１０時４５分から日本行政書士会連合会の総会に入り、物故会員に対する黙祷から始まり、開会のことば、そして大会成立宣言等があり、議案審議に入りました。ここで平成１９年度事業計画案の中で、我が栃木会の新進気鋭の松岡理事が「裁判外紛争解決手続き（ＡＤＲ）の参入について、日本行政書士会連合会は収益性を重視しているのか、それとも参入することのみを優先するのか」との質問をなされました。

そして、第６号議案役員改選において会長選挙は決選投票になり、静岡会の宮本達夫会長が新会長に選ばれ、午後５時１０分閉会いたしました。翌２２日（金）は午前９時より再開され、我が栃木会の浅野吉知会長が筆頭副会長に選任されましたことをご報告し、午前９時１０分全議案審議完了閉会致しました。

（副会長　青木勇夫）

総務大臣賞受賞　おめでとうございます

浅 野 吉 知 会長

昭和５３年入会
会長１期・副会長２期・理事６期

石 川 圭 一 元副会長

昭和４９年入会
副会長３期・理事２期

鈴 木　　淳 元副会長

昭和５１年入会
副会長２期・理事４期

鈴 木 康 夫 理事

昭和４８年入会
理事６期

行政書士としての永年の功績が称えられ、全国で３７名の行政書士が受賞、うち栃木会からは４名が受賞しました。おめとうございます。

日／曜日		内　　容	出　　席　　者	No.頁
５日	火	事務局との打合せ	会長　青木副会長　横山副会長　堀越副会長 前澤部長	①
７日	木	関地協会長会	会長	－
		広報編集作業	新井部長　田代副部長	②
８日	金	法人税申告書作成	柳川財務部長	③
		第２回理事会		P. 3
11 日	月	宇都宮資産税税務研究会総会	会長	④
12 日	火	広報部会	会長　秋田理事　新井部長　田代副部長 山本理事　大石理事　手塚理事　宮澤理事 小室理事	⑤
13 日	水	社会保険に関する手続き	根岸理事	⑥
15 日	金	回線の切替作業	田代管理者	⑦
19 日	火	業務開発部会	会長　福田副会長　松岡部長　廣田副部長 奥村理事　小泉理事　青柳理事　田沼専門部員 金井専門部員　土方専門部員	⑧
20 日	水	日行連総会における対策会議	会長　青木副会長　堀越副会長　福田副会長	P. 6
21 日	木	日行連定期総会・日政連定期大会	松岡部長	P. 19
		社会保険算定基礎手続き	根岸理事	⑨
23 日	土	運営協議会総会	会長	P. 17
28 日	木	業務研修部会	会長　横山副会長　小林部長　江藤副部長 岡井理事　深見理事　長竹理事　風間専門部員 渡辺専門部員	⑩
		成年後見制度研修講師のお願い	松岡部長　小泉理事	⑪
29 日	金	自販連との懇談会	会長　青木副会長	⑫
		総務部会	青木副会長　前澤部長　秋田理事　鈴木理事 山本理事	⑬
		メールサーバー入替作業	田代管理者	⑭

①事務局との打合せ
５日　15:00～18:00

【内容】
職務分掌及び担当者の決定

②広報編集作業
７日　13:30～21:30

【内容】
行政とちぎ６月号の編集作業

③法人税申告書作成
８日

【内容】
法人税申告書の作成

④宇都宮資産税税務研究会総会
１１日　12：00～13：00

【内容】
1. 来賓
宇都宮税務署長　　高木　勉氏
統括国税調査官　　鶴見泰之氏
連絡調整官　　渋井剛一氏
栃木県行書書士会　会長　浅野吉知
2. 役員改選
宅建協会から行政書士会へ会長が交代した
会　長　小林幸雄（書）
副会長　内山俊一（宅）
理　事　前田正典（宅）、
深見　史（書）、田代昌宏（書）
監　事　五十嵐修（宅）、岸　清美（書）

⑤広報部会
１２日　13：30～20：00

【内容】
1. 行政とちぎ６月号の編集・校正
2. その他

【決定事項・検討事項】
2. その他
(1)原稿料について
・依頼原稿は従来通り原稿料をお支払する
・報告記事については、業務の一環として捉え、原稿料の対象外とする。
(2)広告料について
・「謹賀新年」広告についてきちんとした合意が必要。運協やセンターとの交渉を進める。交渉は会長に一任する。
(3)会報について
編集の基本方針に沿い、記事の見直しを含め、内容の充実を図る。

⑥社会保険に関する手続
１３日　10:00～11:30

【内容】
６月の賞与に伴う諸手続き

⑦回線の切り替え作業
１５日　15:00～18:40

【内容】
1. ドメイン管理業者「名づけてねっと」へのメールアドレス、担当者変更手続き
2. desknet's 利用環境についての調査

⑧業務開発部会
１９日　13：30～15：30

【内容】
1. 部会の日程について
2. 専門部員の委嘱
3. 成年後見について
4. ＡＤＲについて
5. 栃木県業務委託について
6. 北関東ＡＤＲ協議会について

【決定事項・検討事項】
1. 6/19(木)、9/18(火)、1/22(火)
2. 金井会員、土方会員、田沼会員
3. 廣田副部長より研修予定表を提出される予定
4. 担当は、奥村理事、青柳理事
5. 今年度末にガイドラインを作成する予定。それに応じて提案・公募をする予定あり。
6. ７月上旬には開催する予定。出席予定者は奥村理事、田沼専門部員。

⑨社会保険算定基礎手続
２１日　14:00～16:30

【内容】
社会保険算定基礎の手続き

⑩業務研修部会
２８日　13：30～16：00

【内容】
1. 研修会（一般）の実施項目、日時、担当者の決定
2. 法定業務研修の実施状況について説明
3. 各担当者で研修会の準備、講師依頼をする。

【決定事項・検討事項】
1. 法定業務研修の内容が決まるのが、８月中旬頃になる見込み。
2. 伝達業務研修についても、連合会からの連絡を待って行動する。
3. 法律が改正される業務についての研修会実施を検討する。（例:社団法人）

⑪成年後見制度研修講師のお願い
２８日　9：30～13：00

【内容】
1. 特養はりがや表敬訪問
2. 公証人役場表敬訪問
3. 宇都宮家庭裁判所表敬訪問

【決定事項・検討事項】
1. 2. 講師派遣についてお願いした。
3.　　〃
なお、名簿提出については、今後も継続して審議していただくようお願いした。

⑫自販連懇談会
２８日　12：00～14：00

【内容】
1. 出席者
自販連　荻原副会長　小平副会長
鈴木専務理事
当　会　浅野会長、青木副会長、
運営協議会　渡邊会長、松本副会長、
宮嶋副会長、小林副会長
2. 議題
自動車保管場所許可申請の動向
今後の業務依頼要請

⑬総務部会
２９日　17：00～18：00

【内容】
1. 総務大臣表彰者への会の対応について
2. 福利厚生旅行について
3. 暴力団排除対策　　担当は秋田部員
4. 苦情処理はそれぞれ事件の特徴により対応を
5. 就業規則は毛塚副部長が対応
就業時間・勤務査定・有給休暇・ﾌﾚｯｸｽﾀｲﾑ

【決定事項・検討事項】
1. ・　発起人は副会長、支部長、運協会長、
佐野登録会長
(2)　8/24　18：00～
(3)　発起人会は7/6　16：00～
2. (1)　日時　10/6(土)～10/7(日)
(2)　担当　山本部員、鈴木部員

⑭メールサーバー入替作業
２９日　15：00～18：30

【内容】
1. ＡＤＳＬから光回線への切替作業
2. ＤＮＳ管理サービスへの設定変更手続
（ＤＮＳサーバーのＩＰアドレス）

栃木県県土整備部より、建設業許可申請の手引（平成19年4月）が届きました

栃木県、日行連より事務局に建設業関連の図書が届きました。ご希望の方はお問い合わせください。

なお、事務局でお預かりしている部数には限りがありますので、ご希望に添えない場合もございます。
あらかじめご了承下さい。

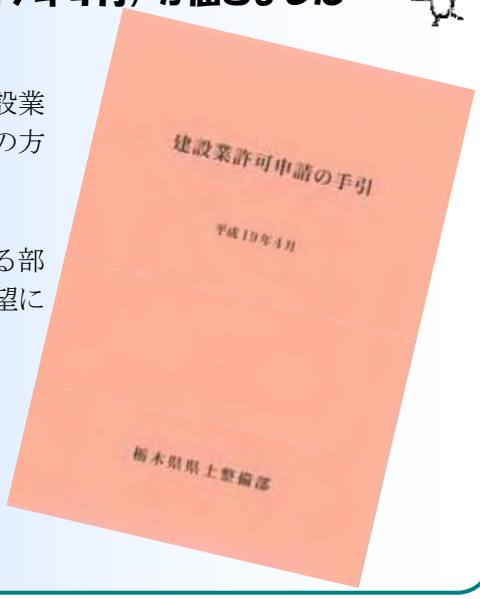

日行連　農林建設部より、建設業許可用語解説が届きました

申請取次業務における手続の遵守徹底について

日行連第２９９号

平成１９年６月１９日

各　単　位　会　長　殿

日本行政書士会連合会
会　長　宮　内　一　三
申請取次行政書士管理委員会
委員長　姫　田　　格

申請取次業務における手続の遵守徹底について（お願い）

今般、ブローカー等からの依頼を受け、偽の婚姻届を提出して戸籍簿などに虚偽の記載をさせるなど、偽装結婚に加担して報酬を受け取っていたとして、２名の申請取次行政書士が逮捕される事件が発生いたしました。

各単位会長におかれましては、所属する申請取次行政書士に対して、出入国管理及び難民認定法等の法令遵守と、再発防止に向け、申請取次者として届出をした会員に対し、特段のご指導をお願い申し上げます。

なお、申請取次行政書士管理委員会におきましても今後、申請取次関係研修会にて、入管法の遵守徹底を図るとともに、関係省庁・機関とも連絡を密に図り、外国人の不法入国、在留手続の虚偽申請等に加担することがないよう指導に努めてまいる所存であります。

以上

行政書士の適正な業務範囲の遵守について

日行連第３００号
平成１９年６月２０日

各　単　位　会　長　殿

日本行政書士会連合会
会　長　宮　内　一　三

行政書士の適正な業務範囲の遵守について（要請）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本会は、今般の法改正の推進等に関連し、コンプライアンスの一層の強化を図っているところです。

平成１９年２月２７日付け日行連発第１３７０号「適正な業務範囲の遵守について（要請）」で通知したとおり、行政書士の社会的役割と責任の増大に伴い、自ら襟を正す意識を強く持つことが必要です。

行政書士の適正な業務範囲に関連する他士業法の規定の趣旨を十分に理解し、これら規定に反するような業務を行うことは勿論のこと、行政書士の業務範囲を逸脱した業務（例えば「会社の設立登記申請」「法務局への登記申請」など）を行えるかのような表現を含む広告、ホームページ上での案内等の表記は厳に慎むよう、貴会所属の会員を指導されたく、改めて要請いたします。

加えて、各単位会のホームページやパンフレットにおきましても、他士業法の規定の趣旨を十分勘案した表記を心掛けていただきますよう、お願いいたします。

以上

平成１９年度建設業者講習会の開催について

監第７２号
平成１９年７月３日

栃木県行政書士会 会長 様

栃木県県土整備部長　山内　正彦

平成１９年度建設業者講習会の開催について

本県における県土整備行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、別添「平成１９年度建設業者講習会開催要領」のとおり講習会を開催いたしますので、傘下会員に対する案内について、よろしくお願いいたします。

県土整備部監理課建設業担当
ＴＥＬ:０２８－６２３－２３９０
ＦＡＸ:０２８－６２３－２３９２

平成１９年度 建設業者講習会開催要領

１ 目的

この講習会は、建設業に関する緊急な課題について関係者の理解の促進を図り、もって本県建設業の健全な発展に資することを目的とする。

２ 内容（予定）

（１）入札契約制度について
（２）入札参加資格審査申請の電子申請について
（３）下請契約における代金支払の適正化等について

３ 主催

栃木県

４ 開催日時・会場

（１）平成１９年　９月　３日（月）　午後２時～４時
栃木市文化会館 小ホール
栃木市旭町１２－１６　　ＴＥＬ　０２８２－２３－５６７８
（２）平成１９年　９月１１日（火）　午後２時～４時
大田原市総合文化会館
大田原市本町１－３－３　ＴＥＬ　０２８７－２２－４１４８
（３）平成１９年　９月１４日（金）　午後２時～４時
栃木県総合文化センター メインホール
宇都宮市本町１－８　　ＴＥＬ　０２８－６４３－１０００

５ 対象者

（１）県内の建設業者
（２）県内の測量･建設コンサルタント等業者
（３）市町職員
（４）建設業関係団体職員等
（５）その他関係者

６ その他

（１）参加を希望する者については、上記の３回のうち、いずれの日に参加しても差し支えない。
（２）資料は当日配布する。

電子公証制度を利用した嘱託に際しての却下理由について

日本公証人連合会より日行連宛に、電子公証システムで自動却下する場合の通知コメントと発生事例に関する報告がありました。

なお、本件は、日行連のホームページにも掲載されております。

【電子公証システムで自動却下する場合の通知コメントと発生事例】

法務省オンライン申請システムは通過するが、電子公証システム受信時に自動却下する場合

通知されるコメント	発　生　事　例
申請書記載文字に不当な文字が使用されています。第１、第２水準の文字を利用ください。	日付情報の付与の「件名」、電磁的記録の認証の「嘱託人名」に入力できない文字が含まれている場合
申請データが不正なため受理できません。	情報の同一性の証明で、本来公文書（xml, xsl, pdf）を添付するところ、PDF ファイルのみしか添付していない場合
	情報の同一性の証明で、添付する xml ファイルのファイル名が変更されている場合
	同一情報の提供で、保存依頼していない登簿管理番号を指定して申請している場合
	日付情報の付与、電磁的記録の認証で、２つ以上の文書を添付して申請している場合
	日付情報の付与で件名が空欄の場合
	電磁的記録の認証で、嘱託人名が空欄の場合
	同じ案件に対して、2 回目の取り下げ申請をおこなった場合
	取り下げ申請で、自分以外が申請した案件を取り下げようとした場合
	その他、想定外のエラーが発生した場合
電子公証システムで許可されていない電子証明書です。申請を却下します。	電子公証システムへの申請可能な電子証明書（商業登記、ＪＣＳＩ、行政書士、司法書士、公的個人）以外の証明書によりデジタル署名して申請した場合
対象の申請は手続きが終了しているため、取り下げできません	公証人の処理が完了済みの案件に対して取り下げ申請をおこなった場合
指定の公証人は嘱託を受け付けられません。他の公証人に嘱託を申請してください。	申請済の指定公証人が退任処理済の場合

宇都宮地方法務局佐野出張所における
不動産登記及び商業・法人登記のオンライン化

オンラインを利用することにより、窓口に出向くことなく、自宅やオフィスなどからインターネットによる申請が可能となり、指定を受けた登記所であれば、オンラインによる登記申請ができます。県内の登記所では宇都宮地方法務局登記部門、黒磯出張所、栃木支局、小山出張所、大田原支局、真岡支局、足利支局（６月１８日～）、佐野出張所が、受付可能な登記所となります。

なお、書面による申請も、従来どおり受け付けています。

＊オンライン申請の指定を受けた登記所の一覧は、法務省ホームページで確認できます。

【宇都宮地方法務局佐野出張所のオンライン化】

宇都宮地方法務局佐野出張所（管轄している市は、佐野市）では、平成１９年７月２３日（月）から不動産登記及び商業・法人登記の申請についてオンライン申請の受付を開始します。

これにより、不動産登記及び商業・法人登記について、従来どおり登記所に提出する登記申請のほか、インターネットを利用して登記を申請することが可能となります。

また、登記事項証明書及び印鑑証明書の請求もインターネットを利用して行うことが可能です。

詳しい申請手続きは、下記のホームページをご確認ください。

○法務省オンライン申請システムのページ
http://shinsei.moj.go.jp/

宇都宮地方法務局佐野出張所
ＴＥＬ：０２８３－２２－０８３９
宇都宮地方法務局
ＴＥＬ：０２８－６２３－０９１６

「こんな文書が届いています」のコーナーです。
詳細につきましては、事務局保管の文書または会員ホームページ等でご確認下さい。

文　書　タ　イ　ト　ル	受信日	発信元
■宇都宮地方法務局佐野出張所における 不動産登記及び商業・法人登記のオンライン化について	07/06/01	宇都宮地方法務局
■電子公証制度を利用した嘱託に際しての却下理由について	07/06/14	日行連
■申請取次業務における手続の遵守徹底について	07/06/20	日行連
■行政書士の適正な業務範囲の遵守について	07/06/20	日行連
■平成１９年度建設業者講習会の開催について	07/07/04	栃木県県土整備部
■建設業許可申請の手引きの送付について	07/07/04	栃木県県土整備部

電子申請事例研修会「電子定款オンライン申請をやってみよう!!」

○日　　時　　平成１９年８月８日（水）　１３：３０～１６：００
○場　　所　　栃木県行政書士会館
○受 講 料　　５００円
○主　　催　　ＩＣＴ特別委員会
○講　　師　　行政書士：白澤　茂

○研修項目　　法務省オンライン申請を使った電子定款（平成１９年４月スタート）
○内　　容　　４月からスタートしたオンライン申請の変更点について

○申込方法　下記の申込用紙にご記入の上、事務局宛にＦＡＸ（028-635-1410）してください。
○締め切り　平成１９年　８月　３日（金）

電子申請事例研修会（8/8）受講申込書

平成１９年　　月　　日

支　　部＿＿＿＿＿＿＿＿　　氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

基礎研修会開催のお知らせ

○ 日　　時　平成１９年８月９日（木）１３時３０分から１６時５０分
○ 場　　所　栃木県行政書士会館
○ 受 講 料　５００円
○ 主　　催　業務研修部
○ 講　　師　行政書士：住吉和夫、横山　真、岡井正樹（敬称略）
○ 研修項目と内容

	時　　間	研修項目	研修内容
１時限目	13:30 ～14:30	行政書士の取り扱い業務について	・行政書士取り扱い業務について、その概略を解説
２時限目	14:40 ～15:40	諸証明書交付申請及びその見方	・戸籍、住民票、納税証明書、公図の写しの取得方法及びこれらの書面の見方の概略を解説
３時限目	15:50 ～16:50	事務所経営と報酬額の考え方について	

○申込方法　下記の申込用紙にご記入の上、事務局宛にＦＡＸ（028-635-1410）してください。
○締め切り　平成１９年　７月３１日（火）

基礎研修会（8/9）受講申込書

平成１９年　　月　　日

支　　部＿＿＿＿＿＿＿＿　　氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

業務開発部主催　成年後見制度特別研修会開催のお知らせ

○年間スケジュール（研修会の内容は、講師の都合により日時等が変更となる場合がございます。）

第１回	平成１９年９月１８日（火曜日）１３時３０分～１５時３０分 講師：特定非営利活動法人財産管理支援センターフォレスト　監事　田渕　徹氏 講演内容：事例を通じての行政書士のできる成年後見業務
第２回	平成１９年１０月１６日（火曜日）１３時３０分～１５時３０分 講師：宇都宮家庭裁判所調査官（予定）※宇都宮家庭裁判所に依頼の予定 講演内容：法定後見の実務・法定後見業務遂行の留意点等
第３回	平成１９年１１月２０日（火曜日）１３時３０分～１５時３０分 講師：宇都宮公証人役場公証人（予定） 講演内容：任意後見契約の実情と実務
第４回	平成１９年１２月１８日（火曜日）１３時３０分～１５時３０分 講師：社会福祉法人朝日会（予定） 講演内容：介護現場における実情・現場が今必要としているもの等

○受 講 料　１回の研修につき金５００円（レジュメにつきましては、別途費用がかかります。受講料及びレジュメ代につきましては、研修会当日に集金いたします。）

○受講人数　４０名

○場　　所　栃木県行政書士会館

○受講回数　全部で７～８回ほど予定しております。
第５回以降につきましては、順次お知らせいたします。

○受講資格　原則として、すべての研修を受講してくださる方。（すべての研修を受講することを、行政書士会の成年後見人候補者として推薦する一要件として設定しております。第１回～第４回の研修は前年度の研修と重複しております。前年度におきまして全回受講されていない方は、欠席した講義につきましては、受講してください。）

○申込方法　下記の申込用紙にご記入の上、事務局宛にＦＡＸ（028-635-1410）してください。

○締め切り　平成１９年８月１７日（金）

※　すべての受講者の必読書として、ＮＰＯ法人神奈川成年後見サポートセンターより出版している「成年後見」の書籍を購入していただきます。一冊２，５００円（前年度実施いたしました「特別研修会」の参考資料として購入していただきました書籍は初版であり、今回必読書として指定しますのは第２版です。法改正等により内容が異なっている部分がありますので、ご留意ください。）

業務開発部主催　成年後見制度特別研修会　参加申込書

１　成年後見制度特別研修会（第１回～第４回）に参加いたします。

２　成年後見制度特別研修会（第　　回）に参加いたします（前年度欠席該当者のみ）

支　　部＿＿＿＿＿＿＿　登録番号＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

支 局 情 報

【宇都宮】

宇都宮支部理事会・幹事会開催

６月１１日、今年度２回目の宇都宮支部理事会・政連宇都宮支部幹事会が開催されました。理事・幹事全員出席し、本年度の事業計画の具体的推進について積極的な意見交換が行われました。新体制になって初めての理事会ですが、大幅な入替はなく、スムーズな進行のもと、支部旅行・研修会・無料相談会･制度強調月間の活動について話し合われました。今回は宇都宮市議である郷間会員が支部理事として参加しており、各種活動において協力をいただく予定です。

（副支部長　田代昌宏）

資産税税務研究会総会・研修会開催

６月１１日午後より「コンセーレ」にて第１１回宇都宮資産税税務研究会総会が開催されました。

総会には、来賓として宇都宮税務署から高木勉署長ほか担当官２名、栃木県行政書士会から浅野会長の参加をいただきました。昨年度の事業報告・収支報告・監査報告、今年度の事業計画案・予算案等が慎重に審議、可決され無事終了しました。なお、今回の役員改選で小林幸雄支部長が研究会会長に就任しております。

引き続きコンセーレ大ホールにて「平成１９年度税制改正（資産税関係）の概要」と題して研修会が開催されました。資産課税部門連絡調整官澁井剛一氏を講師に招き、相続税・贈与税・所得税等について懇切丁寧な講義が行われました。

（副支部長　田代昌宏）

【塩　那】

塩那支部第１回役員会開催

６月１６日土曜日午後さくら市喜連川で１２名の参加を得て役員会を行いました。

決定した事項は下記のとおりです。

＜議題＞

①支部研修会について

研修内容は、税金関係と成年後見制の２項目、時期は１１月の土曜日の午後行う。場所は喜連川かんぽの宿会議室を借用。講師については後日調整決定する。

②支部研修旅行について

時期９月８日土曜日　日帰り

秩父方面

三峰神社参拝と長瀞ライン下りの旅

①②とも詳細は支部長、副支部長とで詰めていき、適当な時期に支部会員に通知する。　以上

研修会、研修旅行とも多くの参加をお願い致しします。

また、５月１３日の支部総会において決定した今年度新役員名を追記します。

＜支 部 長＞　青木絹子

＜副支部長＞　佐藤栄一、長谷川久夫

＜理　　事＞　宮嶋幸雄、矢口正則、篠崎光一郎、石塚直、宮澤昭夫、植木真一、鈴木一雄、西宮功、古口譲一、小泉賢

＜監　　事＞　高野芳夫、福田浩之

（支局長　長谷川久夫）

【足　利】

足利支部　理事会開催

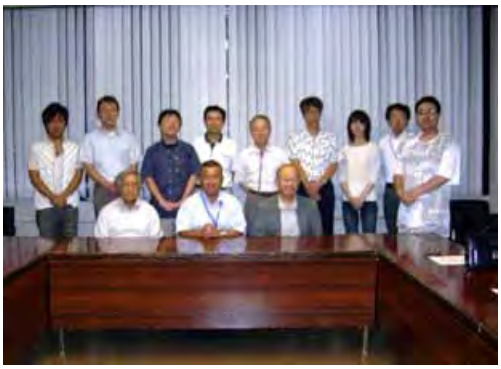

６月３０日（土）午後６時から足利市民プラザで栃木県行政書士会足利支部の理事会が開催されました。

報告事項として、足利市から今年度も引き続き「市民相談室」への協力要請があった件、県会役員として堀越副会長、柳川財務経理部長、新井広報部長が留任になった件が報告されました。殿岡支部長から「野球で例えれば、県会の３番・４番・５番を足利支部で占めたようなもの、ちなみに業務開発副部長の廣田さんは７番」とのとても分かりやすい（？）解説がなされました。

協議事項として、「会社法」をテーマにした業務研修会を９月か１０月に開催し、場合によってはＤＶＤ研修として佐野支部と共催できないか、実務に精通した司法書士でもある会員に講師をお願いできないかなどについて意見を取り交わしました。また、恒例となったフリーマーケット会場での無料相談会についても９月か１０月に開催することを確認しました。その他、前述の「市民相談会」に相談者に来てもらう効果的な方策や、足利市へ農地法や都市計画法に基づく書類については行政書士以外の書類は受け付けないよう請願することについても、前向きに話し合いました。

さて今回の理事会で特筆すべきは、１３名の支部役員が全員出席したことです。私が支部役員になってからは初めてのことです。殿岡支部長（最初、都のお菓子部長と変換されました、試してみてください）が支部役員は協力していただける人にお願いしたいと熱望していた人選の効果が早くも出て、活発な議論は午後７時半まで続きました。

場所を移して行われた懇親会も「『行政とちぎ・６月号』の『Gallery』コーナーは、柳川さんのさわやかさが全面に感じられてすばらしい！」とか、『廣田さんの丸太のような腕は、行政書士にしておくには惜しい』とか和気あいあいの雰囲気の中で行われました。ただ、残念なことはカ×イ先輩がアルコールを飲まずに、アイスコーヒーを飲んでいたことです。懇親会の後に何か用事があったのでしょうか?私個人としては今後懇親会ではキ×ラさんの隣には絶対に座らないことを心に誓った夜でした。

（支局長　杵渕　徹）

自動車車庫証明申請センター運営協議会　定期総会開催

６月２３日、ホテルニューイタヤで、自動車車庫証明申請センター運営協議会の定期総会が開催されました。佐藤進一副会長の司会のもと、永島正志藤岡センター長の開会の言葉で始まり、渡邊眞会長の挨拶の後、本会の浅野吉知会長からご祝辞をいただきました。

議事は前年度事業報告・今年度事業計画・役員選任等が滞りなく承認可決され、久保宗則真岡サービス長が閉会を宣し総会は終了しました。

新役員は次のとおりです。

会　長　渡邊　眞
副会長　宮嶋幸雄　松本 明　小林幸雄
監　事　篠原賢治　鈴木一雄

（広報部 田代昌宏）

おじゃましま～す！

勝手に自分で

いつ来るのか？　もう来るのか？　明日来るのか？　と首を長～くして待っていましたが、いつになっても取材に来る気配がいっこうに感じられません。仕方がないので迷惑をかえりみず、勝手に自分で“おじゃましま～す！”と訪問してみました。

■ **氏　名**　杵渕　徹（きねぶち　とおる）

■ **事務所**　足利市五十部町３４９

■ **入　会**　平成１１年７月

■ **最近ショックだったこと**

カ×イ先輩がデジカメを購入したとお聞きしたので、『Gallery』コーナー用の写真撮影を依頼しましたら、冷たく拒絶されてしまいました。私のことがお嫌いなのでしょうか？それとも、女性しか撮影されないお主義なのでしょうか？　考えると夜も眠れません。自業自得？

■ **長生きするためにしていること**

毎夕、小１時間かけてウォーキング（断じて、散歩ではありません）しています。ストレスを一時的かもしれませんが、リセットできます。また、このような駄文を書くアイデアが閃くことも（ご迷惑だとは思いますが…）。ウォーキング（断じて、散歩ではありません）中、自転車の人に道を譲ったときなど（善人であることをさりげなくアピール）に「すみません」と言われるだけで、それまでのモヤモヤがスッと消えてしまうこともあります。ただ最近はある事情から少しでも物音がすると後ろを振り返って、怪しい自動車に尾行されていないか注意する日々。自給自足？

■ **最近楽しかったこと**

先日（１２月２０日）日本武道館へ行ってきました。もちろん矢沢永吉さんのライヴです。矢沢さんが日本武道館でライヴを行った回数は計９７回で歴代１位。私自身はこれまでに矢沢さんのコンサートへ３５回（日本武道館だけでも２２回）行っています。自画自賛？

■ **愛読書（マンガ）**

●「ナニワ金融道」（いわゆるマチ金が舞台）　●「カバチタレ」（行政書士事務所が舞台）　●「極悪がんぼ」（いわゆる事件屋の話）　●「クロサギ」（詐欺師だけをカモにする詐欺師の話ですが、主人公の名前は「黒崎」！）　●「弁護士のくず」（破天荒な弁護士が主人公）　●「こまねずみ常次朗（いわゆる日掛け金融が舞台）　●「ＯＬ進化論」（ＯＬが主人公の４コマ）　●「あたしンち」（フツーの家族のフツーの日常）
●Ｃ級さらりーまん講座（変な会社員がいっぱい）
～これらの愛読書が歪んだ性格を形成します。自暴自棄？

■ **最近思うこと**

カ×イ先輩の愛車のボンネットに「アドちゃん」のキャラクターをペインティングして行政書士の認知度アップに寄与してほしいです。またまた、夜道の危険が増量です。自縄自縛？

（足利支局長　杵渕　徹）

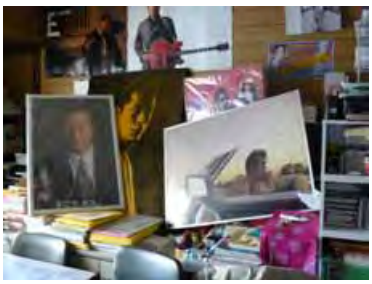

日政連定期大会について

６月２２日午前９時４０分から、日行連の総会終了後引き続いて同一会場で、第２７回定期大会が開催されました。その概要について報告します。

この大会に関連して６月２０日に議事運営の委員に委嘱され、他の地方協議会からの８名と更に常任幹事会との合同で、役員選考委員会委員の承認、議案と通告済質問及び動議再質問等の取扱と所要時間の割当により大会の円滑な方法について協議決定、大会当日会議場で承認を求めることと決定した。

６月２１日は日行連の総会前に総務大臣表彰があり、栃木会では浅野会長外３名の方が受章の栄誉に浴されました。続いて議事では通告質問に対する執行部の答弁、再質問と白熱した論戦があった。又日行連会長の選挙も執行される等を参観人として在席させてもらいました。

２２日も午前９時から前日に引き続き総会があり総会閉会後直ちに同一会場で日政連の第２７回定期大会が９時４０分から開催されたわけです。

大会は構成員（代議員）１９４名中１６８名の出席で会議成立、会議次第に順応して正副議長と議事録署名の指名、規則に基づき議事運営方法について議事運営委員会の報告を会議に諮り承認を得て議事に入った。

議事では１号と２号を一括上程、会計監事による監査報告があり、各代議員からの通告質問に執行部が答弁、再質問があり採決の結果承認された。

第３号議案の規約一部改正については、執行部からの説明があり代議員からの質問により答弁があり質疑終結、規則により出席代議員３分の２以上を要するが、起立採決を求めたところ１８１名中１７１名の起立により可決された。

第４号と第５号を一括上程、質問通告に対する執行部の答弁、再質問では日政連の活動目標を確立、法改正等に対応する充実した活動に努力され会員に日政連の周知すべきと論が多かった。採決の結果原案通り可決された。

第６号議案の役員改選では、事前に選んだ選考委員の協議結果、会長、幹事、会計監事の発表につき会議に諮った結果賛成多数を以って、会長に畑光氏、幹事５０名、会計監事が決定した。

畑新会長は、従来は日政連の会長は日行連の会長の兼任であったが、宮本新会長の意向により今回から別々とし、日政連の活動推進を図ること要請されたので真摯に受け、会員の要請を執行部で一致して大きな目的に向かって努力して参る旨を述べた。

正午、会議案審議が終了したので閉会した。

続いて別室で第２回幹事会が開催、会長指名により副会長６名、正副幹事長３名、常任幹事４名（内１名は合計)各委員所属については希望を得て決定する旨告げられた。

副会長に関地協から筆者が指名を受けた。

（日政連副会長　秋田　豊）

平成１９年度第２回
日政連栃木会幹事会開催される

平成１９年度第２回　日政連栃木会幹事は午後４時より来賓に、小山市議会　石渡丈夫議員、宇都宮市議会　郷間康久議員、西方町議会　和賀井良雄議員をお迎えして開催された。

日政連関係の報告の後、会長が議長となり審議が行われた。

○議案第１号

平成１９年度運動計画の推進について

会長より報告事項として

(1) 日政連定期大会の代議員について

副会長４名

(2) 日政連定期大会の質問・要望について

会長に一任

議案は可決承認された。

（広報部　手塚理恵）

見 目 陽 一　けんもくよういち

1949 年　栃木県茂木町に生まれる
59 年　この頃より絵を描き始める
67 年　栃木県茂木高等学校卒業
駒込美術研究所でデッサンを学ぶ
70 年　三宅島に工房を構え、油彩、木彫を制作
72 年　新道繁氏（芸術院会員）に油彩を師事
75 年　マリアナ諸島　カロリンＩ.Ｓ.旅行
埼玉に移住　洋画家　金子徳衛氏に師事
昆虫記シリーズ及び油彩、水彩を制作
77 年　アトリエ新築　この頃より各種展覧会に出展
81 年　日本板画院　新人賞　ニュートン賞受賞
82 年　日本板画院　院友推薦
83 年　日本板画院　同人に推挙される
86 年　読売新聞（東京版）に
「うちのルール」連載開始
朝日新聞（埼玉版）に
「埼玉の自然１００選」連載開始
97 年　下野新聞「しもつけの野仏」連載開始
99 年　画業３０周年「見目陽一の世界展」
（下野新聞社主催）
2002 年　日本板画院　理事長に就任
全国各地にて個展開催

木口木版とは

● 木口木版とは、文字通り版材となる**木の木口**（年輪の見える部分）を利用した版画であるが、その歴史は古く１５世紀にまでさかのぼります。

今日、木版の祖といわれているのが、アルブレヒト・デューラーである。

デューラーは、中世の様式から離脱し、写実に徹したドイツ最大の画家です。

その後、ヨーロッパでは木口木版は実用的な印刷技術の手段として利用されていたが、１８世紀になると、木口木版の創始者とされるイギリスのトーマス・ビューイックが現れ、作家活動と同時に木口木版の普及に貢献し、それを専門とする作家が次第に増加していった。現在では、ヨーロッパ（特に東欧）を中心にＥｘ-Ｌｉｂｒｉｓ（書票）や挿絵を専門に創作する作家が活動しております。

木口

板目

● 木口木版の**版材**は、主に**柘**（つげ）、**梨**、**梅**、**桜**等の固くて緻密な木を用い、それらの木口、即ち切り口を版面とします。

彫刻等は、銅版用の**ビュラン**や**印刀**などを使用します。

● 木口木版は、摺りで濃淡を表すことができないため、線と点、または平刀などのぼかしによりすべての調子を整えます。彫り上がった版は、おもに版画用ローラーで油性インキが盛られて摺られます。緻密な部分の表現が不可能なため、水性絵具は使われません。

見目先生の作品は木口木版（小口ではない）という技法により制作される版画です。

作品は小宇宙を形成しており、大らかな自然を対象にし、動植物が緻密な線で彫り出されています。

「しもつけの野仏」シリーズは合併前の４９市町村全域を自ら取材して作品として仕上げたものです。

作品から見目先生の温かさ愛情が沸き出してくるのがおわかりいただけると思います。“大いなる生命賛歌”素晴らしい作品が今号から表紙を飾っていきます。

現在、日本板画院（昭和１６年に棟方志功により創立された）の理事長を務められていらっしゃる見目先生にはご多忙の中、作品使用についてご快諾を賜り感謝申し上げます。

（広報部　小室明男）

南洋シリーズ　あるしまＡ
22×27.5cm　1975

今月の版画

福岡町の馬頭観音（宇都宮市）
木口木版画　10×15cm　1996

宇都宮市街から県道宇都宮－今市線を福岡町へ向かうと、右手に宇都宮市で一番高い古賀志山が美しい稜線を見せている。福岡橋の手前右側の小高い丘に、道標を兼ねる馬頭観音が南向きに立っている。

馬頭観音には一面二臂、一面四臂、三面二臂、三面六臂、四面二臂、四面四臂、四面八臂などの姿がある。この馬頭観音はご覧の通り三面六臂で、正面は忿怒の像だが、左右の側面は柔和な菩薩像である

これは一切の魔や煩悩を打ち伏せる働きを示しながらも、仏の慈悲深い優しさを持つということで、１つの体に両方が同居しているようなものといえる。

広大な田園の中で、いかにも煩悩を背負った人間を見守ってくれているかのようなこの馬頭観音は、舟形光背や目とほほの部分のかすかな曲線が、非常に繊細に彫られており作者の心がうかがわれる。

「木口木版画　見目陽一の世界」より

事務局よりご案内
職務上請求書のご購入について

事務局で職務上請求書（１冊６００円）をご購入の際は、下記のものが必要となります。

1. 職印
2. 使用済または期限切れの職務上請求書
   ※期限切れの場合は、使用未使用にかかわらず、お持ちください。
3. 申込書式３種
   購入申込書、誓約書、受理書及び確約書
   ※書式は事務局にあります。
   会員ＨＰからもダウンロードできます。

＊ご購入は会員ご本人様のみ
＊所持は最大２冊まで
＊今年度販売のもの：使用期限 2009. 03. 31
＊郵送でのご購入の場合は、上記 2. 3. を簡易書留で事務局までご郵送ください。
＊使用済・期限切れの職務上請求書は事務局で確認後、返却いたします。
（２年間保管して下さい）

会員の皆さん、是非ご参加を！

人権研究集会で「戸籍」分科会

８月１９日（日）、「とちぎ健康の森」にて「第４回栃木県人権研究集会」（主催：同実行委員会　後援：栃木県、栃木県教育委員会、宇都宮市等）が開催される。

全体集会では、立松和平氏が「環境と人権」と題して講演する。

午後からは４つの分科会が開かれ、さまざまな人権問題について問題提起が行われる。第４分科会「管理社会と人権　戸籍の作り出す差別」は、宇都宮支部の深見史会員が企画担当し、戸籍に関する諸問題を学習する。

第４分科会パネリストは、介護福祉士・菅原和之氏、戸籍研究のカリスマ・佐藤文明氏、ジャーナリスト・山口正紀氏の３名。

菅原氏は、先々月、出生届が受理されなかった子について、世田谷区を被告に住民票作成を求めて提訴し、勝訴したばかり。今、最もホットな話題でもある。

業務上、戸籍・住民票を扱う行政書士にとっては必見の分科会といえる。多くの会員の参加を期待したい。

問い合わせは深見史会員（電話０２８-６４３－３２３５）まで。

（宇都宮支部　深見　史）

新サーバー稼働開始！のお知らせ

リース切れに伴う当会サーバーの入替作業および回線切り替え作業が終了いたしました。ご協力ありがとうございました。以下に変わった点をご紹介いたします。

高速大容量回線になりました

これまでのＡＤＳＬ回線から光回線に変わりました。ブロードバンド環境があれば、会報等が快適にご覧いただけます。

Ｗｅｂメールにスパム判定機能が付きました

会員（Ｗｅｂグループウェアにお申し込みの方のみ）専用Ｗｅｂメールにスパム判定機能を追加しました。スパムと判定されたメールには、タイトルに［Ｓｐａｍ］の文字が付加されます。フィルタ設定をしておくことで、直接ゴミ箱やスパム用フォルダに送ることができます。

※スパムの判定については、誤判定の可能性があることをご承知の上、ご利用ください。

スパムメールを直接スパム専用フォルダに送る設定例

①フォルダ整理で「Ｓｐａｍ」フォルダを作成する。
②フィルタ設定で新規フィルタを作成し、表題に［Ｓｐａｍ］の記載があるメールを「Ｓｐａｍ」フォルダに移動する。
③スパムメールは「Ｓｐａｍ」フォルダに届くようになる。

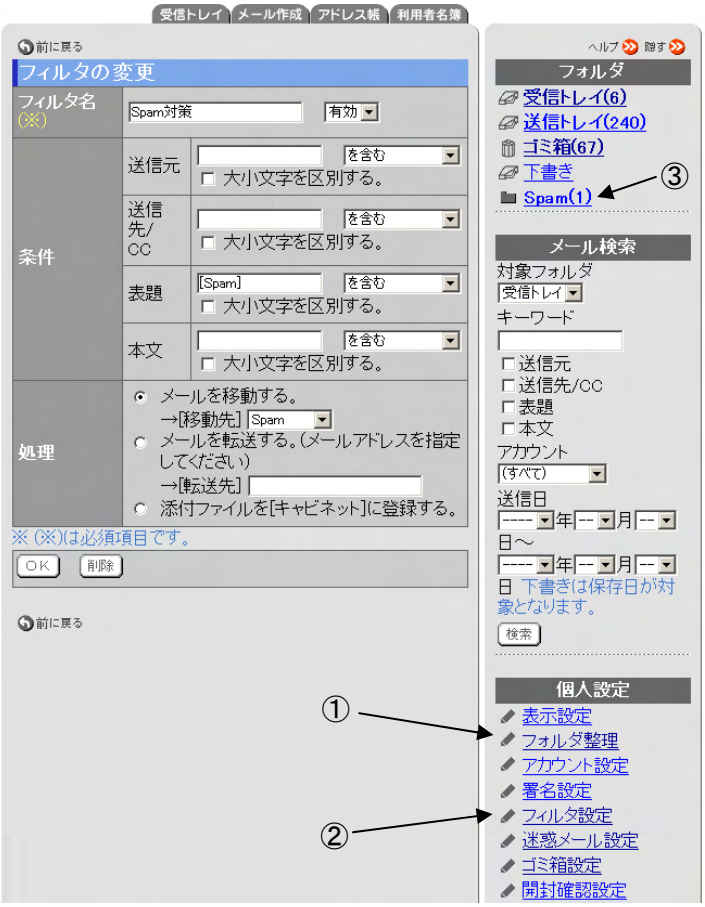

支部用ホームページの設置がしやすくなりました

事務局による作業が必要なこれまでの方式から、直接設置・更新できるＦＴＰ方式に変わりました。ご利用の際は、支部ホームページ設置申込書（当会ホームページ→会員専用→各種データ→事務局関連）にて、支部ホームページ管理者（当該支部会員に限る）を指定した上、事務局までお申し込みください。なお、設置・更新は支部ホームページ管理者に行っていただきます。

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　（平成 19 年 6 月 30 日現在）

	支部・氏名	会員番号 登録番号	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事務所	電話	備考
	小　山	１９２４	H19.6.15	323-0801	小山市大字鉢形 1056-7	0285-49-3388	
	峯　タマ	07121071					

【退　会】　奈良義雄会員のご冥福をお祈りいたします。

支部	氏名	退会年月日	備考	支部	氏名	退会年月日	備考
鹿沼	奈良義雄	H19.5.6	死亡	日光	髙見　隆	H19.6.12	廃業
足利	宮崎義久	H19.6.12	廃業				

【変　更】　*市町村合併による変更

支部	氏名	会員番号	変更事項	変更内容
宇都宮	田原　繁	０３６４	事務所 電話	宇都宮市下栗 1-15-4 TEL 028-638-7457
那須	冨田倫子	１９１０	事務所	那須塩原市二つ室 70-166
宇都宮	住吉壮介	１８５４	事務所*	宇都宮市白沢町 490-1
宇都宮	釜井亮輔	１７１６	事務所*	宇都宮市白沢町 765-1
宇都宮	池田雄一	１４１７	電話	TEL 028-665-7445
芳賀	岡田好勝	１６３４	事務所	芳賀郡二宮町さくら 4-8-4

事務局よりお知らせ

７月は会費の納入月です

７月は会費（第２期）の納入月です。
口座引落をご利用の方は、残高不足に
ご注意ください

夏季休暇について

事務局は、８／１４（火）～１６（木）の
３日間夏季休暇となります。

名前が変わりました

事務局の佐々木孝雄さんがご結婚され、
根岸孝雄さんになりました。
おめでとうございま～す！

編集後記

シチリア民謡に「しゃれこうべと大砲」という歌がある。雨に打たれ風にさらされながら、泣き言も文句も言わないしゃれこうべ。逆説的に平和や愛を考えさせられる淡々とした歌だ。さて、今回から始まる野仏シリーズ。県内各地を巡る。一神教に対して、やおよろずの神。木の葉１枚にも「のんのさま」を見る風土。野にありて、風にさらされながら手を合わせている。みんな大丈夫だよ、いつも見守っているからね。表現方法は異なるが、祈りの思いは、洋の東西を問わず。遠い目線も感じたい。（新井）

行政とちぎ７月号 No.367

発行人　栃木県行政書士会
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番 22 号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.gt9.or.jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250 円
印刷所　有限会社　高久印刷

（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます。）

Gallery

小山支部　稲葉昌俊会員

趣味の版画

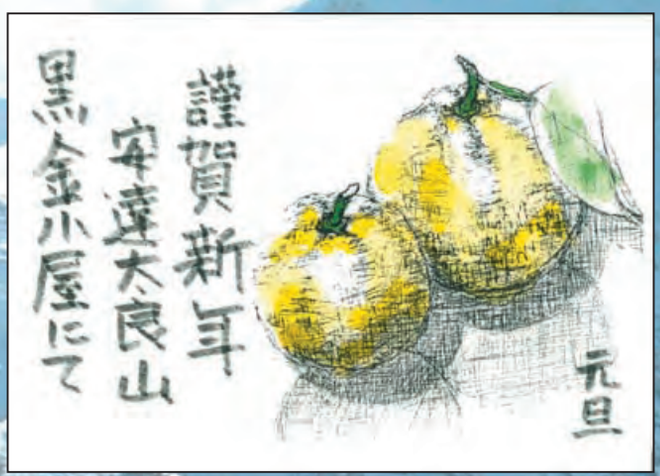

【ゆず】　大晦日に小屋に入り、宛名書きなどして、翌朝安達太良山に登りました。黒金小屋は私の好きな山小屋の一つです。※背景の写真も会員が撮影した黒金小屋の写真です。

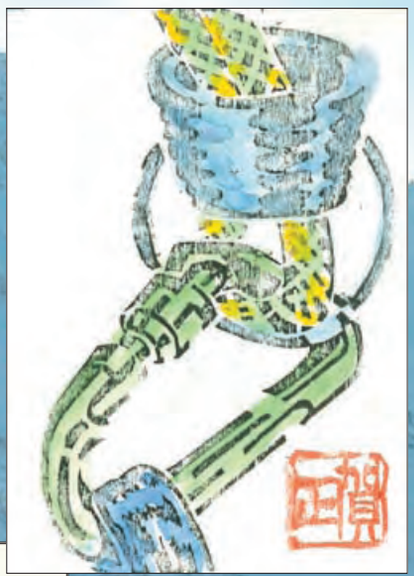

【カラビナ】　岩登りはそれほどやりませんが、マチガ沢を登った（先輩に登らせてもらった）ことは今もいい思い出です。

【ザック】　背中部分がメッシュになっており通気性がよいのが気に入っておりました。低山やワン・デイハイクに使用していましたが、老朽化し今は使用していません。

【ワカン】　今はスノーシューが一世を風靡していますが、軽さや機動性の良さなどワカンは今でも有効と思っています。私はこれを履いて雪の中にトレースを作って行くのが好きです。

【登山靴】　これは１７年ほど前に買ったもので、今でも愛用しています。